

事務事業名		有害鳥獣被害防止対策支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 魅力と活力ある産業づくり					担当組織	担当部	産業文化部	担当課	農山村振興課
	政策	1 産業振興で活力のあるまちづくり					担当係	鳥獣害対策係	担当課長名	富田一夫	
	施策	1 都市型農業の推進と中山間地域の活性化					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 中山間地域の活性化					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	9671	一般	6	1	6	有害鳥獣被害防止対策支援事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	18年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市補助金等交付規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
	事業区分						事業分類		支援事業		
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
佐野市有害鳥獣被害対策協議会に補助金を交付し、同協議会が農家に対して行う電気柵購入補助の支援を行う。 佐野市有害鳥獣被害対策協議会の事業としては、上記の事業の他に、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を財源とした、獣害対策団体に対するイノシシ侵入防止用のワイヤーメッシュフェンスの設置、箱ワナの作成等がある。これら国の交付金による事業については、補助事業実施における個体数調整分のみの市の補助金から支出する。	補助金の支出 5,500千円 協議会事業 ・電気柵の購入の助成 ・ワイヤーメッシュフェンスの支給に係る鳥獣被害防止総合対策交付金の不足分の補てん ・箱ワナの作成に係る鳥獣被害防止総合対策交付金の不足分の補てん ・わな猟初心者講習会 ・イノシシ被害対策研修	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
		電気柵設置件数	件	230	110	200	200	200
		電気柵設置面積	ha	65	22	38	38	38
		ワイヤーメッシュフェンス設置距離	km	24	21	10	10	10

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

農家及び獣害対策団体	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	農家数	戸	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
	獣害対策団体数(累計)	団体	16	18	20	23	25

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

佐野市有害鳥獣被害対策協議会の取り組みを通して農家や獣害対策団体を支援する。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	電気柵設置農地面積	ha	65	22	38	38	38
	ワイヤーメッシュフェンス設置距離	km	24	21	10	10	10

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

中山間地域が活性化されている。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	直売所売上額	千円	932,240	983,179	975,000	980,000	985,000

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	5,500	5,500	4,500	4,500	4,500	
	事業費計(A)	千円	5,500	5,500	4,500	4,500	4,500	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			補助金	5,500	補助金	5,500	補助金	4,500
	人件費	人	2	2	2	2	2	
	のべ業務時間	時間	800	800	800	800		
	人件費計(B)	千円	3,113	3,153	3,153	3,153		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,613	8,653	7,653	7,653		

B表(事後評価シート)

事務事業名	有害鳥獣被害防止対策支援事業	担当部	産業文化部	担当課	農山村振興課	担当係	鳥獣害対策係
-------	----------------	-----	-------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成17年度に有害鳥獣被害に関するアンケート調査を行い、電気柵の設置要望が高く、平成18年度から補助事業の実施を行うこととした。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	イノシシの捕獲頭数は増加しているが、繁殖力が旺盛なため、イノシシの生息頭数及び被害件数は増加傾向にある。「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が平成20年2月21日に施行されたことに基づき、本市でも、佐野市有害鳥獣被害防止計画を策定し、より計画的な獣害対策を行うこととしている。近年、ニホンジカの被害が増加しており、ニホンジカに対する対策の要望が増えている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	被害が増加している地域の農家から、電気柵の設置要望が増加している。また、ワイヤーメッシュフェンスの要望も強い。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	電気柵が効果を発揮するための正しい設置及び維持管理について理解を深めるため、電気柵の購入者を対象に講習会を開催した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市の補助金により佐野市有害鳥獣被害対策協議会の行う対策は、中山間地域を中心に農作物等に被害を与えているイノシシとニホンジカを対象にしたものが中心であり、農林業が主要な産業である中山間地域においてそれら産業に対する鳥獣害の軽減を図ることは、中山間地域の活性化に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	市の補助金の交付を受けた佐野市有害鳥獣被害対策協議会が農家や活動団体の行う鳥獣被害防止対策に支援を行い被害を軽減させることは、農家の営農意欲の継続や耕作放棄地発生予防を通して地域を活性化させるという公共の目的に沿ったものである。市の支援は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	野性鳥獣による被害は減少する状況になく、有害鳥獣の捕獲が狩猟者の高齢化等により弱体化することが予想される。このような状況から、農家自ら行う被害対策を市が支援する必要性は高まっており、農家への被害対策の実施主体となる佐野市有害鳥獣被害対策協議会を支援することは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	電気柵やワイヤーメッシュフェンス設置は農作物の被害防止に対して一定の効果を発揮している。電気柵については、農家個々が設置するのではなく集落単位で設置することにより、維持管理作業が軽減され、適正な維持管理ができるため、設置効果上がる。ワイヤーメッシュフェンスについては、里山林整備事業と連携を図ることで適正な維持管理ができることから、設置効果上がる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名   有害鳥獣捕獲事業、明るく安全な里山林整備事業 本事業では、わな猟初心者講習を開催し有害鳥獣捕獲事業と連携している。ワイヤーメッシュフェンス設置では、効果の発揮には草刈りが重要であるため、明るく安全な里山林整備事業と連携するように設置団体に理解を求めている。
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	人件費の削減余地がある	理由・改善案	農地がまとまっている場所では電気柵の設置を農家単位から集落単位へと変えることで、事業効果を低下させずに事業費を削減できる余地がある。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	電気柵の設置に係る農家の負担は、電気柵購入費の2分の1以上であるが農家の経営状況を考慮すると妥当と思われる。ワイヤーメッシュフェンスについては、材料の購入に係る受益者負担はないが設置工事や維持管理は全て受益者が負担しており、妥当と思われる。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 鳥獣による農林水産物への被害がなくなったとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 電気柵は農地ごとに設置されているが、集落単位で設置しても効果は変わらない。設備費用や維持管理の手間は集落単位で設置する方が大幅に少ないため、将来的に農地のまとまっている場所では集落単位の設置としたい。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×	農地がまとまっている場所では、個々の農家の理解と組織の結成を図るための啓発活動を行う。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	○																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	